

会議録

会議の名称	令和８年度 第２回 西東京市子ども・若者審議会	
開催日時	令和８年８月６日（木曜日）午前９時30分から午前12時10分まで	
開催場所	田無庁舎５階 502・503会議室	
出席者	委員：森田審議会長、井上委員、小野委員、清原委員、小林穰太郎委員、篠原委員、島崎委員、菅野委員、武田委員、中島委員、福田委員、森委員 事務局：遠藤子ども若者部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、渡邊児童青少年課長、堀子ども家庭課長、倉本子ども若者応援課長補佐、宮林幼児教育・保育課長補佐、三浦幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、斎藤幼児教育・保育課主幹、小関幼児教育・保育課副主幹、越川子ども若者応援課子ども若者計画係長、利根川幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、浅野児童青少年課管理係長、尾上児童青少年課事業係長、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、佐々木子ども若者応援課子ども若者計画係主事、吉尾子ども若者応援課子ども若者計画係主事、小林幼児教育・保育課事業調整係主事	
議題	１ 審 議 (1) 虐待対応専門部会について (2) 子ども・若者ワイワイプランについて ・子ども・子育て支援事業計画 ・第３期西東京市子ども・若者ワイワイプラン令和７年度取組実績 ・評価検証専門部会からの報告 (3) 「（仮称）西東京市公立保育園の民設民営化計画」について (4) 地域型保育事業所の認可について ２ その他 令和８年度子ども・若者審議会スケジュール	
会議資料の名称	資料１	小規模保育事業及び学童クラブ等における虐待発生後の市が講じた措置内容等を報告する会議体について
	資料２－１	【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績
	資料２－２	【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業令和７年度実績・令和８年度見込み調査票
	資料２－３	第３期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（R7～R16）の基本方針に基づく施策・事業進捗状況・予定【令和７年度】
	資料２－４	審議（１）子ども・若者ワイワイプランについての事前質問
	資料２－５	西東京市ワイワイトーク（ワークショップ）実施報告
	資料２－６	西東京市ワイワイトークワークブック
	資料２－７	ワイワイトーク体験活動について
	資料２－８	西東京市若者会議実施報告
	資料２－９	令和８年度 西東京市子どもアンケート集計（速報値）
	資料２－10	日常保育での活動の取組状況確認について
	資料２－11	「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について
	資料２－12	「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の仕組み（案）
	資料３	「（仮称）公立保育園の民設民営化計画」骨子案

	資料 4 地域型保育事業所の認可及び利用定員について 資料 5 令和 8 年度子ども・若者審議会議題スケジュール 資料 6－1 西東京市子ども・若者審議会の答申について（案） 資料 6－2 西東京市子ども・若者審議会 虐待対策専門部会員名簿（案）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審 議 (1)虐待対応専門部会について 事務局より資料 1 に沿って説明 ○森田審議会長： 西東京市長から、小規模保育事業及び学童クラブ等における虐待発生後の市が講じた措置内容等を報告する会議体設置について諮問を受けた。 ほかの自治体でも積極的に取り組まれている内容で具体的な案件も挙がってきている。そのため、こういった会議体を案件が発生する前に設置しておかなくてはならない。児童福祉審議会を持っている自治体が多くある。児童相談所がある自治体であれば、必ず持っている。守秘義務が課されており、具体的な内容については外部に公開しないという条件が必要であるが、この子ども・若者審議会は、外部に公開されている。一つの会議体で公開と非公開を両立させようとするのが難しくなってしまう。 自治体が取り組むべきことは虐待の予防であるが、こういった案件が発生してしまった際の対応として、学童クラブや小規模保育についての審議をしている、子ども・若者審議会の専門部会として持っておくのがよいのではないかと考えている。 こういった組織を立ち上げるという事について、事務局とも調整してきたが、委員の中で立ち上げに反対する方はいるか。 ○井上委員： 小規模保育事業と学童クラブ以外の私立の保育園や幼稚園等に市の関与はあるのか。 ○事務局： 認可保育園については東京都の管轄になるので東京都が対応する形になる。幼稚園に関しては市が対応する。 ○森田審議会長： 仮に幼稚園で虐待事案が発生した場合にも虐待対応専門部会が対応していくのか。特別支援学校の対応はどうなるのか。特別支援学校は法律上の要件に入っているがよいのか。 ○事務局： 特別支援学校等については、東京都の管轄になっている。 ○森田審議会長： 学校も東京都に報告する仕組みができているのか。子どもの個人情報の保護も事案の解決と同時に進めなくてはならない。そして、具体的な対策についてはどのように取り組んでいくのかを注意しながら公開していくことになる。ほかの自治体でもどこまで公開するのかを調整しているようである。事案発生時には、ここを留意しながら進めていただきたい。	

○小林穰太郎委員：

常設となっているが、基本的には委員は固定となるのか。

○森田審議会長：

事務局からの提案では、委員は基本的には固定とし、利害関係が生まれないような方を選出にする。また、万が一虐待事案が起きた際や現行の委員のみでは審議できないような内容が出てきた際の対応は、事前に考えておくべきである。

○中島委員：

ショートステイについての報告等の管轄はどこになるのか。

○事務局：

児童養護施設は東京都の管轄だが、ショートステイ事業は実施主体が市であるため市が管轄している。報告方法については今一度確認する。

○森田審議会長：

この事業実施の中で虐待等が発生した場合に対応するのはどこか、どこまでを対象とするのかを確認しておく必要がある。

私に関わっているほかの自治体でも事例が挙がってきているが、案件が発生した場合に直接的な利害関係のある委員が審議会の中にいるという事もあり得る。案件によってはその委員がいる事によって、問題が間違った解決に向かい、情報が出てこない状態で部会や審議会に報告が挙がってくることも考えられる。

このような状況に対して、今後どうしていくのか、その委員がその議題に参加するかは検討していかなければならない。案件によって変わってくると思うが、利害関係のある案件の時のみ一時的に外れてもらうなどの対策を検討していきたい。ただ、入っていただいた方が議論が深まる場合も考えられるのでその部分も案件が出てきた際には検討する必要がある。

これについて意見はあるか。

○菅野委員：

案件によることなので、難しいところである。案件ごとに検討する必要がある。

○森田審議会長：

虐待案件はいつ起こるか予想しきれないため、この専門部会は早急に立ち上げなくてはならない。そのため、本日の審議で答申内容の決定と専門部会委員の指名までを行いたい。委員については、既に国からガイドラインが出ているため、そのガイドラインに沿って、また西東京市の状況のある程度理解されている方をお願いをしたいと考えている。

答申案と専門部会委員案について、事務局から説明願う。

事務局から資料 6-1、6-2 に沿って説明

○森田審議会長：

事務局の方から提案があったが、子ども・若者審議会委員ではない専門委員としては、事前に弁護士や保育関係者、全体として社会的養育など様々な問題に対する理解がある方を含めて人選した。弁護士については、以前ほっとルームの方で調査専門員をしていた方である。また学識経験者については、社会的養育を専門にされているので様々な知見をいただけたと考えている。専門部会として設置されれば、学識経験者である我謝様に部会長をお願いしたい。

子ども・若者審議会からは、地域の子どもたちの様子を見て、関わっている児童委員の立場から、島崎委員にお願いしたいと考えている。

会議開催については、虐待認定事案が発生しなかったとしても、年度に1回は状況についての共有をする形での常設部会としたい。

本内容を答申にしたいと思うが異議はあるか。

○各委員：

異議なし。

○森田会長：

それでは、本案を答申とする。

会長から子ども若者部長に答申書を手交

(2) 子ども・若者ワイワイプランについて

子ども・子育て支援事業計画について、事務局より資料2-1、2-2、2-3、2-4に沿って説明

○島崎委員：

資料2-4に出ているみどり公園課の質問をしたのだが、新しく公園ができたというのを知って、見に行ったら子どもがあまりいなかった。今回は田無第四中学校と柳沢小学校に公園ができた旨の案内をしているということだったが、子どもたちは自転車を使って移動するので案内を出す範囲をもっと広げた方がよいと思う。

○森田審議会長：

補足として、保育所等待機児童数の状況、学童クラブ過密化等の状況、産後ケア事業の実績について、事務局から現状の報告をお願いしたい。

第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン令和7年度取組実績について、事務局より説明

○森田審議会長：

事務局からの説明について、何か確認したいことはあるか。

資料が多いため、会議後にもご覧いただき、何かあれば事務局に連絡してほしい。

続いて、評価・検証専門部会からの報告について、部会長の小野委員から説明願う。

○小野部会長：

7月23日に開催された専門部会について、3点報告する。

1点目は、第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン令和7年度取組実績の子ども・若者の権利の観点からの評価をするにあたって、子ども・若者の声を聞いた結果を事務局から報告があった。

最初に、事務局から、「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証にあたり、評価する事業の変更について提案があった。もともとは、「重点的な取組①から⑦までのすべて」を専門部会で評価・検証することとしていたが、施策・事業数が多いことと、審議する時間を十分にとるため、「重点的な取組②子ども・若者の意見表明の機会の充実」に絞って評価・検証を行っていくことについて、部会で了承した。

2点目については、「重点的な取組②子ども・若者の意見表明の機会の充実」をテーマに子

ども・若者の声を聞く取組として行ったワイワイトーク、若者会議、子どもアンケート、日常保育での活動の取組状況確認の報告を事務局から受けた。詳細は後ほど事務局から報告されるが、この取組の報告を受け、次回10月の専門部会において「子ども・若者の権利の観点」からの評価について審議し、専門部会からの評価をまとめていく予定である。まとめ次第、審議会に報告させていただく。

3点目は、10月以降の専門部会で、来年度の評価・検証について議論するため、今年度の子ども・若者の声の聞き方についての改善点や組織の仕組みについて、現時点で事務局が課題だと感じていることを報告いただき、専門部会として議論する内容に不足がないか確認をした。

また、今回の審議会では、事務局より【「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の仕組み（案）】の提案もあると聞いているので、次回の専門部会で検討するにあたり、子ども・若者審議会委員の皆様からの疑問点や確認点があれば伺いたいと考えている。

詳細については事務局から説明願う。

事務局より資料2 - 5、2 - 6、2 - 7、2 - 8、2 - 9、2 - 10に沿って説明

○森田審議会長：

専門部会員からの補足あるいは審議会委員からの質問はあるか。

○小野部会長：

今回のワイワイトークでは課題がいくつかあった。チラシを相当数配り、去年よりも広報を始める時期も早めたにも関わらず、参加者が12人と、人数が集まらなかった。

今回、夏休みと被らなかったというのかもしれないが、7月の最初の週とその次の週に開催したことも参加人数の少なさに影響があったのかもしれない。

ただ、参加人数は少なかったものの内容自体はよかった。今回も武蔵野大学の中西ゼミの学生に参加してもらった。昨年から引き続き参加してくれた学生も多くいたのでよいものになった。

一方で課題もあった。今回のテーマが総合計画、ワイワイトークに、資源循環サミットの3つだったが、この3つというのが量として多く、内容自体も難しいというのがあった。

○小林穰太郎委員：

今回、大学生グループとして参加したが、自身のグループでは活発な話し合いが行われていた。また、グループ内でこういった意見を言える場があるのはすごくよいという意見が出た。ただ、小中学生には内容が難しいのではという声も挙がっていた。

○島崎委員：

ワイワイトークに関しての感想は、おおむね小林穰太郎委員と同じである。

保育園訪問に行った際に保育園や学校、家庭で子どもが意見を言えるという体験を積んでいくことで意見を表明しやすくなっていくのではないかと全体を通して感じた。

○森田審議会長：

開催回数が増えてきて、子どもたちに意見表明の場に参加してもらう事の意義がわかる形にし、継続していかないと参加した子どもが友達を誘うなどの広がり生まれていかないと感じている。一部の地域に限定して調査をすると微々たる子どもに対してしか調査できない。そうするとデータとしての使い方がとても限定的になる。

どのように子どもたちの参加を求めて評価につなげていくのか、様々な計画・事業を展開していく中で子どもたちにとって本当に意義があるものを共に作り上げていくことの土台作りの

基盤になっていくのは子どもたちだと思うので、この子どもたちにどのように参加してもらうのかをもっと考えていかななくてはならない。

職員や専門部会の委員がこれだけの努力をして、それをどうやって具体化して、その先に繋いでいくのかを考えていかななくてはと思った。

続いては、部会長からの報告の3点目にあった、評価・検証の仕組みについて、事務局から説明願う。

事務局より資料2 - 11、2 - 12に沿って説明

○森田審議会長：

この審議会では、様々な子ども・若者に関する施策の審議をしてきた。その中で市の取組とその内容の抽出方法を考えてきた。西東京市では幅広く子ども・若者に関する取組をしている。そういった意味では、先ほどの質問にあった公園に関することや街づくり、教育まで様々な子どもに関する課題もカバーしている。

それぞれの自治体の中で価値が出てくるような取組にしないといけない。ほかの自治体の真似では合わない部分が出てくる。

この1年半で西東京市にとって大切なことが見えてきた。どんなに大切なものが提言されてもやる気がなければ意味がない。そういった意味で西東京市の内部組織である子ども・若者施策推進本部で議論できることは西東京市の強みである。

そこに参加している人たちが中心となって、子ども・若者の意見を多様な形で聞いていける環境を作り、意見交換ができる仕組みづくりをする。資料2 - 12にある図のように継続的な子どもたちの意見があり、推進本部との意見交換があり、これと審議会・専門部会をどのようにつなげていけばよいか。市から相対的に独立した組織での評価が大切である。

やはり大切なのは、子どもたちが何に困って、どのような状態にいるのか。我々は何をしていかなければならないのかを考えていくことである。子どもたちが大人の状態を見て、忖度している状況が存在している。ほかの自治体では、子どもたちが大人たちを支える側に回ってしまっているという意見が出てきている。そのため、幼児や小学生の子どもの意見をしっかりと聞いて、中高生に繋いでいかななくてはならない。

子ども・若者が真ん中にいて、市の推進本部や子ども・若者審議会を結びつける仕組みづくりとその維持の仕方を考えなくてはならない。この部分を専門部会で検討してほしい。特に学校や学童、児童館等の子どもたちの意見をどのようにして、審議会に持ってくればいいのかを考え、仕組みを作っていきたい。

○菅野委員：

もの自体はいいものを作っていると思う。市民まつりの時に小学生を集めて子ども記者という子どもたちがまつりの中でインタビューをしてそれを記事にしていくという取組をしていた。過去のものにはなるがこの取組ではかなりの意見が出ていた。このことから、武蔵野大学以外の場所で開催し、新たな視点でワイワイトークを開催するのはどうかと思った。

○福田委員：

まずは間口を広げるころが大切だと思う。

例えば、現在でも児童館の中で子どもと会議のような話し合う取組をやっていると思うので、そこからもう少し話を広げてもらい、「西東京市にこういう公園が欲しいよね」などの話をしてもらって、これを各児童館の代表が集まる市の会議を設定して参加してもらう、といったような方法の方が参加のハードルが下がるのではないかと思う。

最初に「市の会議です」という感じでやると、なかなか参加しづらいのではないかと思う。

また、保護者も土日休みは家族でどこかへ行く予定などもあって参加しづらいということもあるので、平日の児童館や学童にいる間にそういう経験を積ませてもらって、その後に市の方で会議があって参加する、という流れだとすごくハードルが下がるのかなと思った。

また、大学生が参加について、子どもは大学生に入ってもらいとすごく喜ぶ印象があるが、最初からアンケートや話し合いをするのではなく、1度遊ぶ時間をつくって、関係性をつくってからテーマについて話すなど、ステップをいくつか設ける方がよいのではないかな。また内容も、1回で3テーマは重いので、計画的に理解しやすい部分から取り組むのがよいのではないかな。

やはり行き慣れた場所からの延長でスタートさせるというのが、保護者自身も参加させやすいと思う。児童館職員などの現場の声をどんどん吸い上げてもらって、現場での取組をもっと充実させた方が子どもど真ん中で話していけるのではないかなと思う。

○森委員：

子どもが通っている学童では卒所のイベントに向けた4年生会議というものをやっている。子どもが主体となって、何をしたいか、何をしたいかそこに行くのかを考え、準備する体験をやっている。このような活動に市役所の方に入ってもらい、この場で参加を促すのはどうか。

○篠原委員：

社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、普段は若い世代の人の参加があまりないが、夏の期間だけは若い世代の方が多く参加している。理由として、夏休みと被っているのはもちろんのこと内申点に加算されるポイントなどの参加特典がある。ここで参加してくれた若者が次に別のボランティアに参加してくることはほぼないが、学生にとってはよくあることだと感じていて、ここでの経験がどこかで役に立てばいいと思っている。メリットがあるということから参加してくる方もいるので、そういったメリットがあるとよい。

○武田委員：

このボランティアに参加することで内申点に換算される話は聞いている。そのため、多くの参加者が集まる。もちろんボランティアに参加することで将来の仕事につながっていく方もいる。

○篠原委員：

このような証明書などを作れば参加率も上がるのではないかな。市役所が出すのであれば信用性も高いものとなるのではないかな。また、ボランティアの活動内容は選べるようになっていて、市のことを知ってもらえる機会にもなっている。自分で選択して選べる形であることも大切なかなと思う。

○小野委員：

ワイワイトークでは賞状が出て、若者会議では謝礼が出る。
委員からもらった意見を専門部会でも参考にしたい。

○森田審議会長：

この部分はとても重要になってくる仕組みづくりの部分になってくる。保育園や児童館など個別の子どもの居場所から、意見表明にどうつなげていくのかを検討してもらいたい。大人の意見ではなく子どもが主体となって、どのように変わっていくのかを大切にしていきたい。

(3) 「(仮称) 西東京市公立保育園の民設民営化計画」について

事務局より資料3に沿って説明

○森田審議会長：

令和元年に計画を作った時からまもなく10年になろうとしている現在の状況からどのように進めていくかということだが、国の補助金、運営費に関する負担金や東京都の動向との関係性が非常に強い。

西東京市の施設が老朽化してきていて、これをどう建て替えていくのかを考える必要があり、令和元年に計画を作り、その基本的な方針を基に運営してきている。これ以降、多少変わった部分もあるし、地域的に保育ニーズの変化などもあった。

今の段階だと、元々ある計画にどのように修正をかけていくのかということと、新しい考え方をどのようにしていくのかを検討していかななくてはならない。

一番わかりにくいのは、現在の計画から「変わる部分」で、一番大切な部分は、資料3のVの表部分の「中学校通学区域の現状」、「公設民営保育園のみ」、「基幹型保育園ではない公設公営保育園のみ」、「公設公営保育園の重複」あたりの考え方が重要となってくる。今回変えるものなのか、原則、現在の記載内容をそのまま使い、これを作りこんでいくのか、どちらになるのかによって審議の仕方が大きく変わってくる。

○事務局：

現行の計画作成の際にどの公立保育園を民設民営化するのかは明示しておらず、計画が公設民営から民設民営化するというものであるので審議会の中での議論には入っていなかった。

公設民営保育園の民設民営化というところは、もともと民営している前提で計画作成している。また施設運営に関する市の計画の中には、先ほどの資料3のVの表にあるように、3つの視点に沿って現状と課題が明記されている。そこをふまえて、公立保育園のあり方としても地域子育て支援センターの機能を持たせていくという点を議論していた。そういった今まで議論してきた内容と齟齬が生まれない形に修正したい。

○森田審議会長：

民設民営でなければ国からの補助金の対象になってこないで、その部分の対応である。公設民営では対象にならないので民間に運営委託できる仕組みづくりに取り組んでいかななくてはならないというところから始まったのが、この計画修正である。基本的な方針が変わらないのであれば、次の会議で計画修正をし、実施できるようにしていかななくては、施設の老朽化による危険が出てきてしまう。修正の原案を10月の審議会で提出してほしい。

委員からの意見はあるか。

○井上委員：

公設公営保育園を一旦、公設民営にしてから民設民営化に切り替わるとなっているが、具体的な時期や期間がいつになるのかわかっていれば、情報がほしい。

○事務局：

公設民営の期間は、財政面で考えると短ければ短い程よいと考えているが、公立保育園の考え方や理念がしっかりと引き継がれる必要があると思う。その辺りを確認しながら進めていくため、ここで明確に示すことは難しい。原則何年という形であれば、できるかも知れないが、慎重に検討する必要があると考える。

○武田委員：

計画自体に異議はないが、現状、民営化の途中である園もあると思うが利用者や職員などに意見を聞く場を設けていただくと検証の場で役に立つのではないかと思う。現場の方が感じていることもあると思うのでそれを汲み取れる形にしていきたい。

○福田委員：

公設公営の保育園がすべて民設民営に変わるのか。

○事務局：

そういうわけではない。

○森田審議会長：

基幹型保育園は公設公営のままの運営となる。

これから、改定案が出てくるのでそれを見ながら進めていきたい。

(4)地域型保育事業所の認可及び利用定員について

事務局より資料4に沿って説明

○森田審議会長：

設置主体の組織が変更になる。これは、不祥事や不適切な事があったわけではないか。

○事務局：

設置主体の変更理由を運営会社に確認したところ、複数の保育所を複数の会社で運営してきたが、一つの会社で一本化することで体制の強化を図るためとの返答があった。

○森田審議会長：

設置主体の変更について、異議はあるか。

○各委員：

異議なし

○森田審議会長：

それでは、変更に関して問題がないということで承認したい。

2 その他

事務局より資料5に沿って説明

○森田審議会長：

令和8年度第2回子ども・若者審議会を閉会する。

以上